

# TOKYO働き方改革宣言

働き方の多様性を高め、より多くの人への労働機会を創出します。

令和1年11月6日  
有限会社こだまシステム

## 目 標

### 働き方の改善

長時間労働者については、所定外労働時間を月20時間以下に減らす。所定外労働時間月20時間以下の者については、月5時間以下に減らす。また、働き方の多様性についても個々人の意向を尊重する。

### 休み方の改善

有給休暇取得率を70%以上とする。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

従業員の希望しない長時間労働を減らすため、短時間勤務の在宅ワーカーの活用により、従業員の稼働時間を減らす。

### 休み方の改善

毎月、管理簿から各社員の有給休暇取得状況を確認し、取得率の低い社員には、声掛けをして取得を促す。